

笑顔のたえない町をめざして

おおとう 議会報告

2011

6

平成23年6月

定例会

平成23年6月定例会が6月13日から15日までの3日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。

記

- 6月13日 議会本会議（出席者11名、欠席者0名）
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決等）
- 13日 地域振興常任委員会
（専決処分の承認を求めることについて）
- 14日 総務常任委員会
（平成23年度一般会計補正予算等の審査）
- 15日 議会本会議（出席者11名、欠席者0名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決等）



議 会 本 会 議

13 日開会(審議経過)

日程第1

会議録署名議員

の指名

今期定例会の会議録署名議員には、3番議員 永原高文君、及び4番議員 松下太君を指名。

日程第2

会期の決定

《全員異議なしで、6月13日から6月15日までの3日間とする》ことに決定

日程第3

諸般の報告

●議長 報告

(議長 米丸 年二)

○請願及び陳情書については今回ありません。

○次に系統議長会関係の報告について。

○5月12日及び20日の2日間「田川郡町村議会議長会」出席。

その内容は、統一地方選挙後の田川郡町村会長の選出であり、協議の結果、

田川郡町村会会長に香春

町議会議長梅林治氏、副

会長に添田町議会議長白

石富雄氏、監事に大任町

議会議長米丸年一氏、赤

村議会議長和田俊彦氏が

選任されました。

○5月17日、18日の2日間

「全国町村会、議会議長、副議長研修会」出席。

その内容は、東日本大

震災による復興支援及び

復興支援予算措置説明及

び地方議会の改革並びに、

平成23年度地方財政の現

状というテーマでの研

修でありました。

○5月31日「筑豊横断道路

建設促進協議会」出席。

その内容は、平成22年

度事業報告及び決算の承

認、平成23年度事業計画

及び予算の承認、並びに

役員改選であり、今回新

会長に、行橋市長八並康

一氏が選任され、全会一

致で承認されました。

○6月1日「福岡県町村議

長会、臨時総会」出席。

その内容は、任期満了

による役員改選であり、福

岡県町村会会長に苅田町議

会議長武内幸次郎氏が選

出されました。

○6月3日「田川地域国道整

備促進期成会」出席。

その内容は、平成22年

度事業報告及び決算の承

認並びに平成23年度事業

計画及び平成23年度予算

の承認について、全会一致

で承認されました。

●議会運営委員長報告

(委員長 毛利英文)

○6月定例議会に向けての議会運営委員会の報告で。

その内容は、今定例会の

会期については、議長の提

案どおり6月13日から15日

までの3日間とすることと

決定しました。

次に、今回提出の案件は、

報告が1件、議案は議案第

16号「専決処分承認を求

めることについて

(専決第1号大任町国民

健康保険条例の一部を改正

する条例について)から議

案第21号「平成22年度大任

町国民健康保険事業特別

会計補正予算について」ま

での6議案であり、それぞ

れ各常任委員会へ付託す

ることに致しました。

以上が議会運営委員長報告でありました。

日程第4

●町長 報告

(町長 永原譲二)

○報告第1号

平成22年度大任町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第1号平成22年度

大任町一般会計繰越明許費

繰り越し計算書について内

容説明。

その内容は、2款総務費

の中の町づくり事業費(き

め細やかな交付金事業費)、

8款土木費の中の、中央線

道路改良工事、住宅費の、

住宅建設事業費であり、今

回3億6千8百78万3千円

を繰り越すものであり、既

に、4割程度発注並びに、

予算執行をしているとの報

告でした。

第10議案の一括上程

議案第16号から議案第21号を上程。

町長提案理由の説明

●議案第16号

専決処分承認を求めることについて、本案は、大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により、専決第1号として専決するものであり、その内容は、出産した被保険者に係る出産育児一時金の額（39万円）を暫定的に定めていたものを、今回、条例で改正したものであります。

●議案第17号

専決処分の承認を求めることについて、本案は、地方税法施行例の変更に伴い、大任町国民健康保険税を改正するものであり、その内容は、国民健康保険税基礎課税額、後期高齢者支

援金等課税額、及び介護納付金課税額の課税最高限度額をそれぞれ引き上げたものです。

●議案18号

大任町税条例の一部を改正する条例について、本案は、本年3月11日に発生いたしました東日本大震災に対し、雑損控除、住宅借入金等特別税額控除の適用期限、固定資産税の特例を附則に加える改正です。

●議案19号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について、本案は、経営近代化施設農業の事業内容の中に、特産物「しじみ」の養殖場に係る調査研究、及び特産物開発事業を、地場産業の振興試験研究施設、生産施設の事業内容の中に、納豆加工所施設整備を、また、学校教育関連施設・給食施設の事業内容の中に、大任町給食センター施設整備をそれぞれ追加するものであります。

●議案第20号

平成23年度大任町一般会

計補正予算について、本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ3億45万円を追加し、歳入歳出それぞれ41億3百69万円とするものであります。まず、歳入については、地方交付税、国県支出金、地方債が歳入確実と認め、計上いたしました。

次に、歳出については、議会費（議員年金廃止に伴う経費）、総務費（町づくり事業費）、社会福祉総務費、農業費、住宅費、学校教育費の追加補正であります。

以上、提案理由の説明でした。

質疑＆回答

●質疑はありませんでした。

総務常任委員会に付託する議案等

●議案第18号

大任町税条例の一部を改

正する条例について

●議案第19号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

●議案第20号

平成23年度大任町一般会計補正予算について

地域振興常任委員会に付託する議案等

●議案第16号

専決処分の承認を求めることについて

（専決第1号）大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

●議案第17号

専決処分の承認を求めることについて

（専決第2号）大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

●議案第21号

平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

以上を以って、本日の会議は終了し、散会いたしました。

地域振興常任委員会

13 日開会(審査経過)



地域振興常任委員会

●委員長

永原 高文

●副委員長

次谷 國勝

●委員

松下 太

●委員

佐々木次男

●委員

楠木 明

審査内容

●議案第16号

専決処分の承認を求める
ことについて

(専決第1号大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

内容は、国保加入者が出産した場合、出産一時金として、これまで暫定的に39万円支給されていましたが、3月末に法改正がなされたため、議会を開くことができず、専決処分をおこない、平成23年4月1日より、出産一時金を39万円としたものであります。(質疑なし、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

●議案第17号

専決処分の承認を求める
ことについて

(専決第2号 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

内容は、地方税法施行例の一部を改正する政令が、3月末に公布されたことに

ともない、議会を開くことができず、専決処分を行い、4月1日より、国民健康保険税の課税限度額(73万円が77万円になります)の引き上げを行うものであります。

質疑&回答

●佐々木議員

課税限度額が上がるということは、課税対象となる所得金額に対しての引き上げですか。

●住民第1課長

今回の引き上げは、地方税制の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

(質疑あり、討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきものと決定)

●議案第21号

平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について

国民健康保険事業特別会計補正予算の総額を、歳入歳出それぞれ、8百34万1千

円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億8千78万円とするものであります。

内容は、道の駅薬石浴を利用した「すこやかライフモニター事業」であり、国民健康保険加入者の中から、医療関係を多く利用している方達を対象に100名の方をリストアップし、参加希望を募った結果、31名の方が参加して頂くことになりました。その経費を追加補正したものであります。（質疑なし・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定）

「所管事務、諸般の報告」

○水道課長より

成光浄水場配水地（330トン）水漏れによる、事故報告について。

内容は、成光浄水場第1配水地が老朽化のため、コンクリート壁の一部が崩壊し漏水、貯水ができず、小林、伊原、成光地区（一部）が断水致しました。約2日

にかけて住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

事故処理につきまして、緊急事態でありましたので崩壊した部分をコンクリートで補修を行いました。生コンクリートを使用したため、その水道水を検査機関であります生活科学センターで検査を行いました。検査結果については、異常がないとの報告を受け、給水を開始しました。

断水の家庭については、飲料水を給水車で供給を行い、風呂については、町長指令により、道の駅の温泉を無料開放という形で対応しました、以上報告します。

大任町水道事業は、約40年ほど経過、施設の老朽化が著しく悪化しています。については、平成23年度から3年計画で水源施設の開発及び老朽施設の立替を行なっていきたいと思います。

総務常任委員会 14 日開会(審査経過)



審査内容

議案第18号

大任町税条例の一部を改正する条例について

内容は、3月11日に発生した、東日本大震災に被災された納税義務者の所得割に係る雑損控除の特例、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例、固定資産税の特例を、地方税法の一部改正に伴い、本条例を定めるものであります。(質疑なし・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定)

議案第19号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

内容は、経営近代化施設農業の事業内容に、今回、特産物「しじみ」の養殖に係わる調査研究及び特産物開発事業を、地場産業の振興試験研究施設・生産施設に、納豆加工所施設整備事業を、学校教育関連施設・給食施設に、大任町給食センター施設整備を追加

するものであります。その中で、平成23年度中に行う事業は、特産品「しじみ」

の養殖場の建設及び農業生産施設の温室栽培施設を年内に完成させたい。

質疑&回答

丹村議員

しじみの調査研究については、以前、白川町長の時に実施しており、いろいろな試作品等を作っていたが、その後、しじみの養殖場がダメになった経緯があるが、その時の研究資料はどうなったのかお聞きします。

企画財政課長

当時の調査研究の資料に基づいて、今度はハード面での事業を行うものです。しじみの養殖場及び加工施設等、施設の建設が主な事業であります。養殖場の建設場所については、現在検討中であります。

丹村議員

以前、農産物出荷場「菜の花館」に出荷していた農家の方達は、今の道の駅に出荷していますか。

出荷に際し地元特産品コーナーを設けていますか。このような、農産物施設を建設するようであれば、大任町特産品コーナーを設けてやると、農家の方々の生産意欲が増してくるのではないですか。検討してください。

(質疑あり・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定)

議案第20号

平成23年度大任町一般会計補正予算について

内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3百69万円とするものであります。

主な内容は、住民基本法の改正により、大任町内に在住の外国人の住民票作成

にともなうシステム入れ替え業委託料の追加補正であります。

(質疑なし・討論なし、採決の結果、満場一致で可決すべきと決定)

以上で付託された議案審議は終了しました。

「所管事務、諸般の報告」

○総務課長より、温泉施設(ボーリング)及びしじみ研究施設等の建設事業に伴ない、7月中旬に臨時議会を開催を予定しておりますので、お知らせします。

○水道課長より、成光浄水場の配水地漏水事故報告。(地域振興常任委員会と同じ)

○社会教育主幹より、7月1日から31日までの1カ月間、同和問題強調月間であり、7月1日は、街頭指導、7月8日は、人権講演会を行います、皆様のご参加をお願いします。

以上で総務常任委員会を終わります。

委員長

崎野 英樹

副委員長

毛利 英文

委員

田中 良幸

委員

丹村 咲男

委員

宮本 孝一

議会本会議

15日開会(審議経過)

日程第1／第6

議案の一括上程

(各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決)

○地域振興常任委員長報告

長報告

(委員長 永原高文)

6月13日の議会本会議で付託された議案第16号、議案第17号、議案第21号の3議案について6月13日午前10時45分から、地域振興常任委員会を開催し、慎重審議した結果、当委員会は原案のとおり3議案を満場一致で可決すべきと決定したとの報告でありました。

○総務常任委員長報告

(委員長 崎野 英樹)

6月14日の議会本会議で付託された議案第18号、

議案第19号、議案第20号の3議案について、6月14日午前10時から総務常任委員会を開催し、慎重審議した結果、当委員会は原案のとおり満場一致で可決すべきと決定したとの報告でありました。

質疑・討論・採決

●議案第16号

専決処分の承認を求めることについて
(専決第1号 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

●議案第17号

決処分の承認を求めることについて
(専決第1号 大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)

●議案第18号

大任町税条例の一部を改正する条例について

●議案第19号

大任町過疎地域自立促進計画の変更について

●議案第20号

大任町一般会計補正予算について

●議案第21号

平成23年度大任町国民健康保険事業特別会計予算について

質疑

○丹村議員

委員長が担当課長にお尋ねします。

議案第21号の中の、すこやかライフモニター事業負担金について、詳しく説明をお願いします。

●住民第1課長

すこやかライフモニター事業といいまして、これは、町民の中から国保加入者で病院にたくさんかかっておられる方、病院で治療

●丹村議員

これは、各地区に何名とかが決まって選ばれているんですか。それが、町全体の中からピックアップして何十人にするとか、どういう形にしているのか、その

してもなかなか治療効果が上がらない方をピックアップして、モニターとなっていたかまして、道の駅の薬石浴を、週2回から3回利用していただき、1年間利用していただいたその治療効果について、どのように効果が出てくるのかを、医学的に調査します。これを健康づくり事業に役立てて、引いては、国保の医療費の削減をねらいとしています。現在町民には31名の方がモニターとなっていて、土、日、を除く平日に薬石浴を利用していただいています。そして、定期的2カ月に1回ぐらい、東京の先生方に来ていただき、健康診断を3月まで、定期的にやっていく予定でございます。以上です。

ところ詳しく説明をお願いします。

●住民第1課長

国保加入者の中からですね、町全体から当初100名ちかくの方をピックアップして、実際にこの薬石浴を利用していただければなりませんので、町の方から、直接モニターにお願いしていただけないかとお願いをして、了解を得られた方が31名ということです。だから、どの地区とかそういうことはしていません。町全体で31名の方に協力して頂いています。

●丹村議員

わかりました。

(質疑あり、討論なし)

《以上議案6件については質疑あり・討論なし、採決の結果、満場一致で可決》

以上が本会議の内容であつた。

第4回議会臨時会 7月11日開会(審議経過)

○臨時会提出案件

●議案第22号

町道路線の認定について。

内容は、林道の一部を、長迫・岩河内線(延長214.10m)として、道路認定するものです。

(満場一致で承認)

●発委第1号

農業委員会委員の推薦について

内容は、農業委員会委員の任期が平成23年7月19日付で任期満了となるため、今回議会より、新しく委員の推薦を行うものであります。

審議の結果、推薦人数については、前回同様2名とする。

推薦人は、議会より、次谷國勝氏、一般から、宇賀里美さんを推薦した。

(満場一致で承認)

※宇賀里美さんについては、農業委員としてはじめての委員でありますので、自己紹介をさせていただきます。

○宇賀 里美

(ウガサトミ、昭和48年2月18日生)

大行事3740番地7(西白土)

短大卒、平成21年2月

女性農村アドバイザー認定を受ける。

平成17年4月より就農、現在、野菜、いちご、いちごジャム等を道の駅に出荷している。

女性農業委員は、大任町でははじめての委員さんであります、皆様方の温かいご支援をお願いしたいと思っています。

議会からのお知らせ

議会では皆様方の生活に直結する予算等が審議されております。多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。

なお、次回の定例会は平成23年9月の予定です。

大任町議会議長

米丸 年一

《議会だより編集委員会》

委員長	松 下 太
委員	崎 野 英 樹
委員	毛 利 英 文
委員	永 原 高 文
委員	次 谷 國 勝

